

引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金) 236, 646千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2, 704, 146千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	646,972	299,647	179,529		57,584	17,416	92,796
	高齢者福祉事業	309,722		958		1,096	48,619	259,049
	児童福祉事業	66,457		9,973	30,000		4,185	22,299
	地域子育て支援センター事業	5,558	1,691	1,631			362	1,874
	放課後児童健全育成事業	48,255	19,006	14,443		5,848	1,416	7,542
	保育所事業	577,338	160,630	76,812	8,100	38,039	46,421	247,336
	地域活動事業	5,750	2,814	2,214			114	608
	小計	1,660,052	483,788	285,560	38,100	102,567	118,533	631,504
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	144,423	17,021	52,082			11,902	63,418
	介護保険事業(繰出金)	384,910	10,425	5,212			58,354	310,919
	後期高齢者医療事業(繰出金)	86,528		55,038			4,976	26,514
	介護サービス利用者負担助成事業	1,642		1,231			65	346
	在宅福祉サービス事業	28,210				16,617	1,832	9,761
	小計	645,713	27,446	113,563	0	16,617	77,129	410,958
保健衛生	保健衛生事業	315,133				111,550	32,171	171,412
	予防事業	51,721	176	1,082		20,000	4,814	25,649
	母子衛生事業	31,527	5,004	1,118		72	3,999	21,334
	小計	398,381	5,180	2,200	0	131,622	40,984	218,395
合計		2,704,146	516,414	401,323	38,100	250,806	236,646	1,260,857

※1 事務費や事務職員の人件費等は除く。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて充当している。